

監査報告書

令和2年4月2日

明治大学校友会福岡県支部
支部長 矢谷 学 殿

明治大学校友会福岡県支部

監査委員 光山 一生



同 野口 和彦



私たちは、支部会則16条の規定に基づき、明治大学校友会福岡県支部の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの年度における支部会務の執行並びに計算書類（収支決算書及び貸借対照表）について監査を実施いたしました。会計監査と支部会務の執行に分けて、次のとおり報告いたします。

1. 会計監査について

監査の結果、計算書類は本支部の財産及び収支の状況を適正に表示しているものと認めます。

当年度は、支部長及び幹事長並びに会計担当幹事及び監査委員が替わり、改めて会計処理を見直した結果、(1)会計処理の簡素化という観点から、預金通帳は福岡銀行だけを使用することとし、西日本シティ銀行の口座は速やかに解約することにしました。(2)大学や他支部からの支部総会祝金をこれまで「Ⅱ支部会費収入」として処理していましたが、今回の決算より「2019年度支部決算書・2020年度支部予算書作成要領」に沿い「Ⅴ雑収入」として処理することとしました。

2. 支部会務の執行について

支部会務は、支部会則及び規定の趣旨に沿い、支部総会、役員会の決議に基づき適正かつ妥当に執行されてきたものと認めます。

支部の活動におきましても、県支部総会の他、久留米・田川・大牟田・筑豊・北九州・福岡の各地域支部で総会が開催されました。また、長年交流のある韓国と台湾の支部総会にも当支部から多数の校友が参加し本年も交流を深めることができました。親睦行事として、春と秋の年2回ゴルフ会の他東京6大学ゴルフ会も開催され活発に活動されています。

以上